

令和9年度(2027年度)

保育園・認定こども園 入園の手引き 羽咋市



1. 申込期間

令和8年10月1日(木)～10月10日(土)

※令和8年10月13日(火)以降は、羽咋市こども課に提出してください。

2. 申込方法

- (1) 申込書に必要事項を記入し、申込期間内に第1希望の施設または市こども課へ提出してください。
※申込書には第2希望まで記入してください。
提出書類が不足していると、受付ができませんので、ご注意ください。
虚偽の申請が判明したときは、却下または退園となります。
- (2) 令和9年4月2日以降の入園の場合(途中入園)は、この手引きの最後にある「令和9年度中に途中入園を希望する方へ」に必要事項を記入し、切り取って市こども課へ随時ご提出ください。※入園をお約束するものではありません。
申込書は入園予定日の2ヶ月前に市こども課へご提出ください。

3. 提出書類

- (1) 令和9年度 教育・保育給付認定申請書 兼 施設利用申込書
- (2) 保育を希望される方(2号・3号認定)は、「7. 保育認定の事由」のいずれかに該当することが必要です。ご家庭で保育ができない理由を証明する書類の提出をお願いします。
※保護者が育児休業中の期間は原則入園できませんが、次のいずれかを満たせば、入園することがあります。
 - ① 次年度に小学校入学を控えている場合(年長児)
 - ② 児童の発達上、環境の変化が好ましくないと市が認めた場合
- (3) 同一家庭から2人以上の児童が申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに申込書と添付書類の提出をお願いします。

4. 羽咋市内施設一覧

	施設名	所在地	電話番号	受入対象年齢	開園時間	延長 保育
公立 保育園	こすもす保育園	東的場町	22-8181	生後2ヵ月～	平日・土曜日 7:00～18:00	○
	とき保育園	千路町	24-1001			○
認定こども園	邑知保育園	飯山町	26-0059			○
	千里浜保育園	千里浜町	22-0764			○
	羽咋白百合幼稚園	松ヶ下町	22-0498	生後6ヵ月～	平日 7:30～18:30 土曜日 7:30～15:30	なし
	羽咋幼稚園	川原町	22-5318	生後8ヵ月～	平日・土曜日 7:30～18:30	なし

5. 延長保育

○ 保育標準時間の場合

保育標準時間 : 11時間 (7:00～18:00)	延長保育 18:00～19:00
	300円/1回 ・ 2,500円/1ヵ月

○ 保育短時間の場合

7:00～8:00	保育短時間 : 8時間 (8:00～16:00)	16:00～17:00	17:00～18:00	18:00～19:00
100円/1回		100円/1回	100円/1回	300円/1回

6. 教育・保育給付認定

保育園、認定子ども園を利用するには、羽咋市が行う「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。認定区分に応じて、利用できる施設や時間が変わります。

【教育・保育給付認定の種類】

教育・保育給付認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上の就学前の子(2号認定を除く)	認定こども園
2号認定 (保育認定)	満3歳以上で保護者の就労や疾病等により、 保育を必要とする子	認定子ども園 保育園
3号認定 (保育認定)	満3歳未満で保護者の就労や疾病等により、 保育を必要とする子	認定こども園 保育園

【保育の必要量に応じた区分】

保育認定（２号・３号認定）を受ける場合は、保育の必要量によってさらに２種類に区分されます。

保育の必要量に応じた区分	利用可能な保育時間
保育標準時間 （フルタイム就労等を想定）	１日最大１１時間利用（別に延長保育も利用可能）
保育短時間 （パートタイム就労等を想定）	１日最大８時間利用（別に延長保育も利用可能）

７．保育認定の事由

保育認定（２号・３号認定）を受けるには、保護者（父母ともに）に次のいずれかの事由が必要です。

保育認定の事由 （家庭で保育ができない理由）		保育の必要量	左記状況を証明する書類
就 労	仕事をしている場合	保育標準時間 （月 120 時間以上の就労） または保育短時間 （月 48 時間以上 120 時間未満の就労）	就労等証明書 もしくは自営就労申立書
妊娠・出産	妊娠中（産前 6 週（多胎妊娠の場合は 14 週））出産後（産後 8 週）	保育標準時間	妊娠証明書
病気・障がい等	病気または心身に障がい等がある場合		医師診断書、身体障害者手帳の写し
看護・介護	同居の親族を常時看護・介護している場合		身体障害者手帳、療育手帳等の写し
災害の復旧	震災、風水害、火災などの復旧にあたる場合		個別にご相談ください
求 職 活 動	仕事をする意志があり、仕事を探している場合 ※更新は原則 1 回のみ有効。更新後に <u>保育できない理由がない場合は退園</u> となります。	保育短時間	求職活動状況申立書
育児休業中	※保育の継続が必要な場合のみ		育児休業の証明（育児休業期間の明記）
就学	学校または職業訓練校に通っている場合	保育標準時間 または保育短時間	在学証明書
そ の 他	その他、保育が必要と認められる場合		個別にご相談ください

8. そ の 他

- (1) 申込書に基づき入園の調整を行い、令和9年2月ごろに入所承諾書を発行します。なお、認定基準に該当していても、希望の施設に入園できない場合があります。
- (2) 保護者の方の退職や育児休業等により、ご家庭での保育が可能になった場合、認定基準(2号・3号認定)に該当しなくなりますので、入園辞退等の手続きをしてください。
- (3) 住所・氏名・世帯状況に変更があった場合には、保育園入園に関する申込事項変更届を各保育園・認定こども園に提出してください。
- (4) 保育を必要とする事由・保育必要量・認定区分の変更を希望する場合は、支給認定変更申請書に変更状況を証明する書類と認定証を添付し、各保育園・認定こども園に提出してください。

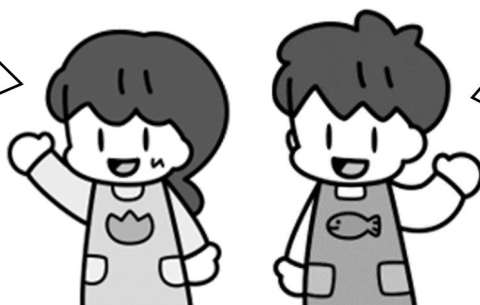
【問い合わせ】

羽咋市 こども課 子育て支援係 ⑪番窓口
☎ 0767-22-1114 (直通)

令和9年度中に途中入園を希望する方へ

復職予定等で令和9年4月2日以降に入園を希望する方は、各園または市こども課までお知らせください。

下のアンケートは
電子申請からも
回答ができます♪



ここから入れます♪



▼切り取ってご提出ください。

※入園をお約束するものではありません。

令和9年度中に途中入園を希望する方へ

保育園・認定こども園への途中入園を希望するため、以下のとおり提出します。

保護者のこと			連絡先	-	-
児童のこと	フリガナ				
	児童氏名				
	生年月日	令和	年	月	日 (又は出産予定日)
入所施設のこと	第1希望				
	第2希望				
入所希望日	令和 年 月 日 ~				
保育を希望する理由	※該当するものに☑ ☐ 就 労 ☐ 育児休業の終了(復職予定日: 令和 年 月 日) ☐ 妊 娠 ・ 出 産 (出産予定日: 令和 年 月 日) ☐ その他 ()				